

新型コロナウイルス感染症に対する湖南省の対応

令和5年5月8日

項目		令和5年5月7日までの対応	令和5年5月8日からの対応
庁舎内の感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> 入庁時における検温および手指消毒の実施 庁舎内の適宜の換気、消毒の実施等 パーティションの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な感染防止対策を当面継続 検温機および手指消毒液の設置継続 庁舎内の適宜の換気の継続 窓口にはパーティションの設置を継続
職員の感染防止対策	職員の勤務要領	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等重症化リスクの高い人を守るためのマスクの着用 入庁時における検温および手指消毒の実施 時差出勤の実施 職員の感染者は病気休暇、濃厚接触者は特別休暇 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等重症化リスクの高い人を守るためのマスクの着用継続 入庁時における検温および手指消毒の実施継続 時差出勤は廃止 患者となった職員の休暇の取扱いについては確認中
	出張	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり WEBの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続 WEBの活用
窓口業務		<ul style="list-style-type: none"> パーティションの設置 窓口カウンター等の抗菌加工【東庁舎のみ施工済み】 職員による適宜の消毒と換気 	<ul style="list-style-type: none"> パーティションの設置継続 窓口カウンター等の抗菌加工【東庁舎のみ施工済み】 職員による適宜の換気継続
市主催の会議・会合等		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
市主催の各種事業・行事等		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
広報	情報収集・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の通知等の情報収集・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 各課において必要があれば対応
	市民への情報提供や呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策等大きな変更時におけるメール配信等 	<ul style="list-style-type: none"> 各課において必要があれば対応
	情報提供内容	<ul style="list-style-type: none"> 市長メッセージ（感染防止に対する市民への呼びかけ等） ワクチン接種や交付金等に係るお知らせ等 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼があればHP等で配信 HPのカテゴリ、ラインのメニューの再構築は秘書広報課から各課へ依頼
財政的措置		<ul style="list-style-type: none"> 緊急に必要とされる経費については、令和5年度一般会計予算から予備費を充当 国および県の緊急経済対策等に伴う経費等については、補正予算を編成し、議会を招集する暇がないときは長による専決処分により、議会を招集する暇がある場合は臨時会もしくは定例会において承認を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急に必要とされる経費については、令和6年度一般会計予算から予備費を充当 国および県の緊急経済対策等に伴う経費等については、補正予算を編成し、議会において議決を得る 議会を招集する暇がないときは長による専決処分により、承認を受ける
入札		<ul style="list-style-type: none"> 入札については、電子入札と郵便入札にて執行 	<ul style="list-style-type: none"> 入札については、電子入札と郵便入札にて執行
高齢福祉施設 (老人福祉センター、軽運動場等)		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続 感染重症化リスクへの十分な配慮
障がい福祉関連施設 (発達支援センター)		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続 感染重症化リスクへの十分な配慮
石部診療所 水戸診療所 夏見診療所、岩根診療所（休診）		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 熱発患者等の受入れと必要な診察・検査の実施 必要な場合は薬の処方 入院が必要な陽性者については入院調整を実施
その他の施設		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続 チェックリストの書込み・提出は廃止
教育委員会	学校（小・中学校）	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行：感染防止対策を十分に実施 校外学習：感染防止対策を十分に実施 運動会等：感染防止対策を十分に実施 体育館やグラウンドの施設は開放 部活動：感染防止対策を十分に実施 その他：コロナ感染者等が発生した場合は、既に決めた基準どおり、当該児童・生徒の出席停止または学級閉鎖で対応 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行：感染防止対策を十分に実施 校外学習：感染防止対策を十分に実施 運動会等：感染防止対策を十分に実施 体育館やグラウンドの施設は開放 部活動：感染防止対策を十分に実施 その他：コロナ感染者等が発生した場合の学級閉鎖・学校閉鎖については、インフルエンザ等と同様に校長が校医に相談し決定する。
	行事等	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	大会等	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	給食	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	少年センター	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
	甲西・石部図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館：1時間ごとに滞在時間短縮の放送と換気 密集防止のための椅子の一部撤去 主催行事（おはなし会は予約制で人数制限、雑誌リサイクルは、感染防止対策を十分に実施 移動図書館車は感染防止に留意して運行を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
議会		<ul style="list-style-type: none"> マスクの着用は3月議会（2月22日～3月23日）より本会議、委員会とも個人の判断としている 手指消毒・換気は引き続き行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎内の方針を参考にしながら対応する
税・使用料等の支払い		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 口座振替の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続 口座振替の推奨
国保・後期高齢者医療保険等 (傷病手当金の支給等)		<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルスの影響により労務に服することができず、給与等が受けられなかった場合に、傷病手当金を支給 後期高齢者医療の被保険者について、後期高齢者医療広域連合から同様の傷病手当金が支給されるため、市が申請書提出の受付を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルスの影響により労務に服することができず、給与等が受けられなかった場合に、傷病手当金を支給 後期高齢者医療の被保険者について、後期高齢者医療広域連合から同様の傷病手当金が支給されるため、市が申請書提出の受付を行う ※いずれも、令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができなかった期間（5月8日以降に感染した場合は不可）
各種健（検）診・予防接種等		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続
災害時における自宅療養者の避難		<ul style="list-style-type: none"> 保健センターにて受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りの地区連絡所または指定避難所にて受入れ、感染防止対策（ゾーニング等）を行う。
市営住宅		<ul style="list-style-type: none"> 特に制限なし（居住者の判断） 	<ul style="list-style-type: none"> 特に制限なし（居住者の判断）
コミュニティバスの運行		<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を取った上で、通常どおり 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策は、引き続き継続